第二三No.69

発行 平成30年3月31日



《主な内容》

- ●環境省 平成30年度浄化槽推進関係予算(案)の概要
- ●名古屋市より 環境衛生関係業務に関する体制変更のご案内について
- ●平成30年度浄化槽試験・講習実施予定表(案)
- 「浄化槽技術研修会」開催
- ●お知らせ「愛知県環境部水地盤環境課、名称・電話番号・FAX番号の変更」
- ●ご存じですか?「浄化槽管理士証・浄化槽技術管理者受講修了証明証発行について」
- 会員情報
- ●協会会議等のこよみ



1. 行政連絡

境境省 平成 30) 年度净化槽推進関係予算	(案)	の概要	•	•		•	•	•	•	•	3 –	- 4
名古屋市より	環境衛生関係業務に関する	る体制	変更のこ	`案	内	==	いい	て				5 –	- 7

2. 協会だより

平成30年度浄化槽試験・講習実施予定表(案)・・・・・・・・・・	 8 '
「浄化槽技術研修会」開催・・・・・・・・・・・・・・・・・	 9
お知らせ 愛知県環境部水地盤環境課、名称・電話番号・FAX番号の変更・・・	 1 0
ご存じですか? 浄化槽管理士証・浄化槽技術管理者受講修了証明証発行について	 1 0
会員情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 1 0
協会会議等のこよみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・	 11

■発 行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

事務同	〒453-001/ 名古屋市中村区則武本通1−31 TEL〈052〉481-7200 FAX〈052〉481-7207
・法定検査部	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1 — 3 1 TEL〈052〉481-7160 FAX〈052〉481-7163
・豊田業務所	〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10 TEL〈0565〉37-3360 FAX〈0565〉37-3361
• 春日井業務所	〒487-0024 春日井市大留町2-2-18 TEL〈0568〉53-3721 FAX〈0568〉53-3722
• 名古屋西業務所	〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1 TEL〈052〉618-6351 FAX〈052〉618-6352

環境省

平成30年度浄化槽推進関係予算(案)の概要

平成29年12月22日 環境省浄化槽推進室

1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

8, 421百万円

【29年度補正

1,000百万円】

〇 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)

1, 600百万円

			【単1公:日万円】		
予算事項	平成29年度 予算額	平成30年度 予算(案)	対前年度比		
循環型社会形成推進交付金 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	(9, 039) <u>%</u> 8, 421 1, 000	(8, 916) 8, 421 1, 600	(98. 6%) 100. 0% 160. 0%		
計【30年度】	(10, 039) 9, 421	(10, 516) 10, 021	(104. 7%) 106. 3%		
循環型社会形成推進交付金 【補正】	1, 000 ※28年度補正	1, 000 ※29年度補正	100.0%		
計【補正+30年度】	(11, 039) 10, 421	and the second of the second o	(104. 3%) 105. 7%		

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

○ 地方創生推進交付金(内閣府に計上) 1,000億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金(環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等)から再編され、平成28年度に創設されたもの。

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

〇 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 【個人設置型,市町村設置型】

環境配慮型浄化槽(省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスポーザ対応)を推進するとともに、 単独転換促進施策、及び強靱なまちづくり施策と組み合わせて総合的に推進する。(助成率1/2)

〇 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業【市町村設置型】

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約5万基近く残存しているため、市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う。(助成率1/3、1/2)

改〇 市町村設置型事業の基数要件見直しによる自治体負担の軽減【市町村設置型】

交付申請時に年間整備基数の要件(20基以上)を複数年度の事業計画の審査に基づき交付の可否を確定するものに改める。具体的には、①地域計画の計画期間(5~7年程度)中に100世帯(過疎地域においては50世帯)以上を対象にする浄化槽整備事業である場合(地域計画において期間及び目標を定めた計画が定められる等目標達成に確実性が認められるもの)、又は、②現に市町村設置型事業において100世帯以上を対象に浄化槽による汚水処理サービスを提供していて浄化槽を追加で整備する場合とする。

※(財政当局と調整中)

行政連絡

改〇 公共管理事業の推進による単独転換加速化【個人設置型】

浄化槽による汚水処理の信頼性を確保するため、個人設置型事業のうち相当程度の公共性(市町村や住民組織等による公的管理)が認められる場合、基準額を市町村設置型の事業と同額に引き上げを図る。 ※(財政当局と調整中)

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金 (浄化槽分)>

○ 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO2型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御装置等)の導入・改修及び、旧構造基準の浄化槽(ブロワを使用するものに限る)の中でも101人槽以上の既設合併処理浄化槽の交換については、構造や本体のコンパクト化からエネルギー効果の高いと見込まれる浄化槽について、地方公共団体や民間団体に対し補助する。(補助率1/2間接補助)

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 350百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

〇 浄化槽指導普及事業費

30百万円

• 浄化槽整備促進 • 適正管理調查費

(18百万円)

PFI方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換に検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。

浄化槽システム強靱化事業費

(12百万円)

災害復旧対応時に役立つ浄化槽台帳システムの新たな利活用方法や浄化槽システム全体の災害対応力強化について調査検討を行うとともに、浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールのICT化の促進策の調査検討を行う。

〇 浄化槽対策推進費

33百万円

• 浄化槽整備推進費

(30百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

• 浄化槽管理士国家試験費

(3百万円)

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

〇 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る。(平成32年度まで継続)

名古屋市より 環境衛生関係業務に関する体制変更のご案内について

関係各位

名古屋市健康福祉局 健康部環境薬務課

環境衛生関係業務に関する体制変更のご案内について

日頃は、本市の環境衛生行政にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。 現在、本市では各区に保健所を設置しておりますが、平成30年4月1日より、 16保健所から1保健所16保健所支所(名称は保健センター)に体制を変更いた します。

また、保健所の体制変更に伴い、16 保健所の環境衛生関係業務を、4 区 (千種、中村、中、南)の保健センターに集約します。

(詳しくは、別紙リーフレットをご覧ください)。

引き続き、本市の環境衛生行政にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(お問合せ先) 健康福祉局健康部環境薬務課

TEL: 052-972-2644

FAX: 052-972-4153

リーフレット

平成30年4月から

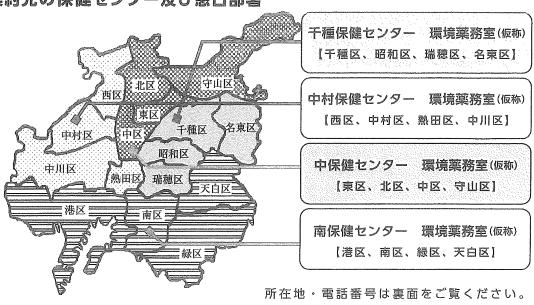
環境衛生関係施設·事業の 「申請·届出の提出先」が変わります!

名古屋市の保健所は、平成30年4月1日から1保健所・16保 健所支所に体制を変更し、各区保健所は保健所支所(名称は保 健センター)となります。

これに伴い、下記業種に関する「申請・届出の提出先」が、 <u>4区(千種、中村、中、南)の保健センター</u>に集約されますの でお間違えの無いようお願いします。

理容所、美容所、クリーニング業、旅館業、公衆浴場、興行場、 墓地・納骨堂、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等、 プール、浄化槽、浄化槽清掃業、浄化槽保守点検業

集約先の保健センター及び窓口部署



※食品衛生関係の申請。届出。相談は、引き続き16区の保健センターで受け付けます。

リーフレット

区	平成 30 年 3 月末まで	平成 30 年 4 月から
干種	千種保健所 (千種区覚王山通 8-37) ☎ 052-753-1973	千種保健センター 環境薬務室(仮称)
昭和	昭和保健所(昭和区阿由知通 3-19) ☎ 052-735-3958	千種区役所地下1階
瑞穂	瑞穂保健所 (瑞穂区田辺通 3-45-2) ☎ 052-837-3256	【 千種区覚王山通 8 丁目 37 番地 】
名東	名東保健所(名東区上社二丁目 50)	TEL2:052-753-1973 FAX:052-751-3545
中村	□ 052-778-3106 中村保健所 (中村区名楽町 4-7-18)	中村保健センター 環境薬務室(仮称)
75	□ □ ○ 052-481-2217 西保健所 (西区花の木二丁目 18-1)	中村保健センター4階
	☎ 052-523-4611 熱田保健所(熱田区神宮三丁目 1-15)	中村区名楽町 4 丁目 7 番地の 18
熱田	□ 052-683-9677 中川保健所(中川区高畑一丁目 223)	TEL: 052-481-2217
中川	☎ 052-363-4458	FAX: 052-481-2210
中	中保健所 (中区栄四丁目 1-8) ☎ 052-265-2256	中保健センター 環境薬務室(仮称)
東	東保健所 (東区筒井一丁目 7-74) ☎ 052-934-1211	中区役所 4 階
北	北保健所(北区清水四丁目 17-1)	中区栄四丁目 1 番 8 号 TEL1:052-265-2266
守山	□ 052-917-6546 守山保健所(守山区小幡一丁目 3-1)	TEL2: 052-265-2256 FAX: 052-265-2259
=	☎ 052-796-4618 南保健所(南区東又兵ヱ町 5-1-1)	
	☎ 052-614-2862 港保健所(港区港栄二丁目 2-1)	南保健センター 環境薬務室(仮称) 南保健センター 2階
港	② 052-651-6481 緑保健所(緑区相原郷一丁目 715)	
緑	☎ 052-891-3631	TEL1: 052-614-2885
天白	天白保健所 (天白区島田二丁目 201) ☎ 052-807-3906	TEL2:052-614-2862 FAX:052-614-2818

※TEL1→理容所、美容所、クリーニング業、旅館業、公衆浴場、興行場に関すること TEL2→墓地・納骨堂、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等、プール、浄化槽、 浄化槽清掃業、浄化槽保守点検業に関すること

《お問合わせ先》

(窓口集約に関すること)

名古屋市健康福祉局健康部環境薬務課環境衛生係 ☎ 052-972-2644 (申請・届出に関すること)

平成30年3月末まで 各区保健所生活環境課

平成30年4月から 千種。中村・中・南 保健センター環境薬務室(仮称)

このリーフレットは、古紙パルブを含む再生紙を使用しています。

平成30年度浄化槽試験・講習実施予定表(案)

《愛知会場》

	<u>愛知会場》</u>				
	種目	実施日	受付期間	受付機関	申請書配布
				(公財)日本環境整備教育センター	
			4月 2日(月)	〒130-0024	
	設備士試験	7月8日(日)	₹	東京都墨田区菊川2-23-3	教育センターで
-n			5月21日(月)	Tel 03-3635-4881	頒布中
設					
備		会場:名古屋市	(中産連ビル)		
士					
	設備士講習	実施予定なし			
				(公財)日本環境整備教育センター	
				〒130−0024	
	管理士試験	10月28日(日)	調整中	東京都墨田区菊川2-23-3	教育センターで
				TeL03-3635-4881	頒布予定
管			(I + >+ \ \ \		
理		会場:名古屋市	(中産連ヒル) 		
士				(一社)愛知県浄化槽協会	
		11月 5日(月)	9月21日(金)	〒453-0017	協会で
	管理士講習	}	}	名古屋市中村区則武本通1-31	頒布中
		11月17日(土)	10月5日(金)	TeL052-481-7200	
		 会場∶名古屋市	(中英連ビル)		
		五物. 石口庄川	(不连连177)	/ 41\ \\ \alpha \lefta \P\ \alpha \ \ \tau \	
+		7 F 0 4 F (d)	00400	(一社)愛知県浄化槽協会	かんて
技術	14 / 15 66 TO +2 5 + 33 ^	7月24日(火)	6月11日(月)	〒453-0017	協会で
管	技術管理者講習会	}	}	名古屋市中村区則武本通1-31	頒布中
理者		7月26日(木) 	6月22日(金)	TEL052-481-7200	
		 会場∶名古屋市	<u> </u> (中産連ビル)		
1					

^{*}管理士試験等受付期間が未定のものについては後日発表します。

^{*}講習等の実施日及び受付期間については、会場の都合により変更することがあります。

^{*}他会場での実施も予定されていますので、(一社)愛知県浄化槽協会までお問合わせください。

「浄化槽技術研修会」開催

製造販売部会・施工部会・使用管理部会等は合同で、12月14日(木)に愛知県産業労働 センター(ウィンクあいち)に於いて、浄化槽技術研修会を開催いたしました。

当日は協会会員や市町村職員等、合計 141 名の出席をいただき、参加された方々からは 今後の業務に大変役に立つ講演であったとの評価をいただきました。

◆講演内容及び講師

(1) 浄化槽工事と安全管理

公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏

- (2)愛知県浄化槽行政の展望について 愛知県環境部水地盤環境課 主幹 岡田 英幸 氏
- (3)浄化槽の構造・維持管理上の留意事項について 公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木 圭三 氏



会場の様子



使用管理部会 中島敏仁 部会長 挨拶



教育センター GL 仁木圭三 氏



愛知県 主幹 岡田英幸 氏

く お知らせ >

平成30年4月1日より、

愛知県環境部水地盤環境課の名称・電話番号・ファックス番号が変わります。

名称:愛知県環境部環境課

調整・生活排水グループ

TEL: 052-954-6218 FAX: 052-961-4025 名称:愛知県環境部水大気環境課

生活環境地盤対策室

TEL: 052-954-**6219** FAX: 052-953-5716

くご存じですか? >



浄化槽管理士証・浄化槽技術管理者受講修了証明証 発行について

浄化槽管理士・浄化槽技術管理者の方々には、(公財)日本環境整備教育センターから、携帯用管理士証又は技術管理者受講証明修了証が発行されています。

手帳様式で、プラスチックカード(クレジットカードサイズ)になっていますので、 持ち運びに便利です。

申請手続きは当協会で行っていますので、ぜひこの機会にお手続きください。

参考:申請手数料 2,625円(税込み)

担当:(一社)愛知県浄化槽協会 総務課 林 TEL:052-481-7200

く 会員情報 >

(日付順)

入会

平成30年2月 ■有限会社猿投衛生社 (使用管理部会)

代表取締役 辰巳 健 所在地 〒470-0332 豊田市越戸町下能田 219 電 話 0565-45-0676 FAX 0565-45-3644

平成30年1月 ■有限会社余郷商事 (使用管理部会)

代表者 新: 余郷 俊信

平成30年3月 ■北研工業株式会社(施工部会)

代表者 新: 代表取締役社長 矢野 雄嗣

■株式会社湯浅水道工業所(施工部会)

住 所 新: 北名古屋市宇福寺246

退金

平成30年2月 ■有限会社ヤトウ設備 (施工部会)

平成30年3月 ■有限会社八百正住宅機器 (施工部会)



協会会議等のこよみ

平成30年1月

- 15日 第5回正副会長会議
- 17日 指定採水員指定講習会 (岡崎市)
- 18日 1月理事会
 - ・浄化槽市町村設置型事業推進に係る市町村職員視察研修11/24の 結果について
 - ・浄化槽技術研修会12/14の結果について
 - ・浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会の活動について
 - ・平成30年度浄化槽推進関係予算の概要について
- 24日 一括契約検討作業部会
- 29日 指定採水員指定講習会 (ウインク愛知)
- 31日 浄化槽の維持管理に関する会議 (愛知県衛生事業協同組合)

2月………………

- 5日 愛知県知事指定浄化槽法指定検査機関会議 (三機関会議)
- 15日 維持管理向上連絡会議
- 19日 浄化槽の法定検査に係る全国会議
- 20日 地方保証制度審査委員会
 - 2月理事会
 - ・平成30年度の部会・委員会の活動計画(案)について
- 22日 第4回使用管理部会
- 26日 第4回施工部会及び技術委員会合同会議
- 28日 全浄連事務局長会議

3月………………

- 8~9日 内部監査
 - 12日 第6回正副会長会議
 - 13日 第3回総務企画広報委員会
 - 14日 第4回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
 - 16日 浄化槽法指定検査機関東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
 - 20日 3月理事会
 - ・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 - ・全浄連の活動について

